# 4 ダイオキシン類調査

平成11年7月に公布されたダイオキシン類対策特別措置法において、従来ダイオキシン類と呼ばれたポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)にコプラナーPCBを加えたものが「ダイオキシン類」と定義され、環境基準も設定された。これを受け、県において計画的に一般大気環境、公共用水域、地下水、土壌のダイオキシン類濃度を測定している。

市でも、一般大気環境のダイオキシン類濃度の調査を平成11年度より旧あやめ荘に て行っている。

### 4-1 平成29年度一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果

- (1)調査地点 大倉大気汚染測定局・旧あやめ荘
- (2)試料採取期間

下記の日程で7日間連続試料採取した。

夏 季 平成29年7月12日~7月19日

冬 季 平成30年1月10日~1月17日

※調査回数については、千葉県と同様に夏・冬の年2回としている。

#### (3)測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(環境省 平成20年3月 改訂)」に基づき実施した。

#### (4)調査結果

一般大気環境の年平均値は、大倉大気汚染測定局が0.087pg-TEQ/m³、旧あやめ荘が0.031pg-TEQ/m³であり、いずれも環境基準値(年平均値0.6pg-TEQ/m³)を下回っていた。(表4-1)

なお、千葉県内の調査地点の平均は、0.033pg-TEQ/m<sup>3</sup>であった。

表4-1 一般大気環境ダイオキシン類濃度調査結果 単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点	夏季	冬季	平均值	環境基準値
大倉測定局	0.14	0.033	0.087	0.6
旧あやめ荘	0.0086	0.054	0.031	

#### (参 考)

1. ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニール(コプラナーPCB)と定義されている。2. ダイオキシン類の濃度は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い2.3.7.8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算して合計した毒性等量(TEQ)によって表すこととされている。

# 4-2 平成29年度公共用水域(水質・底質)ダイオキシン類濃度調査結果

本年度、千葉県が実施した香取市内の公共用水域における、ダイオキシン類濃度測 定結果は、下記のとおりである。

(1)調査地点 水質調査 与田浦川:与田浦橋

黒 部 川:迎田橋、中央大橋

清水川:山川橋、清水橋

底質調査 香取市内調査箇所はなし

### (2) 測定分析方法

水質: JIS K 0312に基づき実施した。

底質:「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」に基づき実施した。

# (3)調査結果

水質については、黒部川の中央大橋で1.1pg-TEQ/L(年平均値)となり、環境基準が未達成であった。補足調査(H29.11)をしたところ0.31pg-TEQ/Lとなり、環境基準を下回っていたため、継続して超過していないことを確認しました。その他の地点では環境基準(1pg-TEQ/L以下)を超過した地点はなかった。

また、千葉県内の79地点における測定結果は $0.010\sim1.7pg$ -TEQ/Lの範囲にあり、全地点の平均値は0.34pg-TEQ/Lであり、過去3年とほぼ同水準であった。

底質については、今年度の調査はなかった。

また、県内の40地点における測定結果は0.064~89pg-TEQ/gの範囲にあり、 全地点の平均値は8.8pg-TEQ/gであり、過去3年とほぼ同水準であった。

# 表4-2 公共用水域(水質・底質)ダイオキシン類濃度調査結果

水 質 単位:水質pg-TEQ/L 底質pg-TEQ/g

河川名	測定地点名	測定結果	環境基準値	
与田浦川	与田浦橋	0.43		
黒部川	迎田橋	0.43		
	中央大橋	1.1	(150)	
清水川	山川橋	0.38	(130)	
	清水橋	0.84		

()内は底質

### 4-3 平成29年度地下水質ダイオキシン類濃度調査結果

本年度、市内における地下水ダイオキシン類濃度調査はなかった。

なお、県内では20地点について調査が行われた。測定結果は、 $0.0071\sim0.074pg-TEQ/L$ であり、全地点の平均値は0.033pg-TEQ/Lであった。いずれの地点も環境基準(1pg-TEQ/L以下)を超過する地点はなかった。

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。

# 4-4 平成29年度土壌ダイオキシン類濃度調査結果

本年度、市内における土壌ダイオキシン類濃度調査はなかった。

なお、県内では37地点について調査が行われた。うち26地点は一般環境把握を目的として測定を行い、測定結果は、 $0.026\sim45$ pg-TEQ/gの範囲にあり、平均値は2.9pg-TEQ/gであった。その他の11地点は発生源周辺の状況把握を目的として測定を行い、測定結果は、 $0.0080\sim14$ pg-TEQ/gの範囲にあり、平均値は6.4pg-TEQ/gであった。いずれの地点も環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)及び追加調査の目安となる指標値(250pg-TEQ/g)を下回っていた。37地点の測定結果は、 $0.0080\sim45$ pg-TEQ/gの範囲にあり、平均値は4.0pg-TEQ/gであった。

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。